

## 新型コロナウイルス感染症が発生した場合の連絡体制フロー

チームの団員・指導者が新型コロナウイルス感染症の「陽性」であった場合

発熱等の新型コロナウイルス感染症の疑いのある症状がある。

在住する自治体の相談窓口へ相談する。  
<豊田市の場合>  
帰国者・接触者相談センター  
【平日（9時～17時）】0565-34-6586  
【土日祝・夜間】0565-31-1212（緊急の場合）

上記の相談の結果、PCR検査を実施し、「陽性」であることが発覚

「陽性」であった指導者や団員及びその家族から、チームの代表者へ「陽性」であった旨の連絡。

チームの代表者から軟式少年野球クラブ会長及び利用施設管理者へ、チームの指導者・団員に「陽性」であった方がいたことの報告

軟式少年野球クラブ会長から豊田市スポーツ協会へ、チームの指導者・団員に「陽性」であった方がいたことの報告

チームの団員・指導者が新型コロナウイルス感染症陽性者の「濃厚接触者」であった場合

保健所等から、新型コロナウイルス感染症陽性者の「濃厚接触者」に該当する旨の連絡

「濃厚接触者」と判断された指導者や団員及びその家族から、チームの代表者へ「濃厚接触者」であった旨の連絡。

チームの代表者から軟式少年野球クラブ会長及び利用施設管理者へ、チームの指導者・団員に「濃厚接触者」がいたことの報告

軟式少年野球クラブ会長から豊田市スポーツ協会へ、チームの指導者・団員に「濃厚接触者」であった方がいたことの報告

その後、PCR検査を受診した場合においては、その結果についても同様の流れで報告を行う。